

施政方針説明要旨



3月定例会

令和5年（2023年）2月24日

令和5年3月定例会において、令和4年度補正予算案および令和5年度予算案ならびにこれに関連する諸議案を提出し、ご審議いただくにあたり、私の市政運営に関する所信を申し上げます。

私は、市政2期目のスタートにあたり、「未来につなぐまちづくり～創る改革・とよなか夢みらい～」を基本理念とする70項目からなる基本政策を公表するとともに、これを経営的視点でスピード感を持って推進するための指針として「経営戦略方針」を策定いたしました。

物価の高騰や経済情勢など先行きが不透明な状況ではありますが、市政を停滞させることなく、さらなる変革を通して、安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

とりわけ物価上昇対策としては、市独自の生活応援臨時給付金をはじめ、全市民を対象としたプレミアム付家計応援券事業や学校給食の材料費高騰への対策など、市内経済の活性化を図りながら、必要な方へ必要な支援が行き届くよう取り組んでいます。

また、新型コロナウイルス感染症対策については、第8波の影響はありましたが、基本的な感染症対策の徹底とワクチ

ン接種など市民の皆さまのご協力により、感染拡大の防止と社会経済活動の両立を図ってまいりました。2類相当から5類への移行に伴う体制整備なども含め、脱コロナに向け、取り組んでまいります。

地域においても新型コロナと共存した取組みが行われております。昨年の夏には、3年ぶりに「豊中まつり」が豊島公園と市立文化芸術センターで現地開催されました。2日間でのべ約21万人の方が来場されました。また、9月に開催された「豊中南部フェスティバル」をはじめ、各地域で多くのイベントや体育祭などが開催されるなど、コロナ禍前の活気に満ちたまちが戻りつつあります。

私も多くの地域行事に参加させていただきましたが、来場者や運営スタッフの皆さんの笑顔に触れ、対話をするなかで、あらためて人と人とが触れ合う喜び、大切さを実感するとともに、地域を盛り上げたいという市民の皆さんの熱い思いに心を打たれました。

若者たちも様々な分野で活躍してくれています。

昨年夏に開催された、全国高等学校総合体育大会サッカー

競技大会女子では、大商学園高等学校女子サッカー一部が優勝し、市民に夢と希望と感動を与えてくれました。

秋には、ポーランドで行われた世界的に有名な国際バイオリンコンクールにおいて、本市出身の前田妃奈さんが、日本人として41年ぶりに優勝を飾りました。前田さんは2014年の全日本学生音楽コンクールや2018年の豊中音楽コンクール高校の部においても優秀な成績を収められるなど、「音楽あふれるまち豊中」を象徴するようなめざましい活躍をされています。

コロナ禍では多くの行動制限や活動自粛が求められましたが、そうした中においても、日々のたゆまぬ努力とひたむきにチャレンジを積み重ねてこられた皆さんに対し、心から敬意を表するとともに、躍動する若者たちの姿に、明るい未来を感じました。

私自身も市民の思いや活動を支えるために、引き続き、市民の皆さまとともに、市政運営を進めていく覚悟を新たにいたしました。

さて、社会経済は、コロナ禍の影響を受けた個人消費や企業の設備投資が持ち直しつつある一方で、エネルギー・食料品等

の価格上昇が国民生活・事業活動に大きな影響を及ぼしております。そうした情勢を踏まえ、政府は財政支出39兆円、事業規模72兆円の「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を取りまとめ、28兆9,000億円の令和4年度補正予算を成立させました。主な対策として、物価対策と景気対策の一体的支援をはじめ、新しい資本主義の加速として、GX（グリーン・トランスフォーメーション）やDX（デジタル・トランスフォーメーション）など成長分野における大胆な投資、さらに少子化対策、こども・子育て世代への支援や女性活躍、困難に直面する方々への支援の強化など、包摂社会の実現に取り組んでいくとしています。

こうした国の動きに合わせ、基礎自治体である本市としても様々な課題に対し、新たな発想で、スピード感をもって果敢にチャレンジしていくために、体制の強化、支援の充実を図ってまいります。とりわけ、国が掲げる次元の異なる少子化対策については、国家的課題であるものの、基礎自治体が担うソフト事業無くしては実効性をもたないため、国や大阪府としっかり連携しながら取り組んでまいります。

令和5年度から第4次豊中市総合計画後期基本計画がスタ

ートします。後期基本計画では、新型コロナやデジタル化といった社会環境の変化をふまえ、16の施策とリーディングプロジェクトのもと、子ども・若者支援の充実や安全・安心なまちづくりなどに取り組んでまいります。

政策を推進するための組織体制として、子どもやその家庭への相談・支援体制を強化するために、新たに「こども家庭支援監」を配置するとともに、「はぐくみセンター」を開設します。

また、課題やニーズが多様化・複雑化している状況においても、個人にとって最適なサービスを提供していくために、昨年9月に組織横断的に立ち上げた「暮らしやすさ向上プロジェクト」による検討を進めます。

環境対策では、ゼロカーボンシティの実現をめざし、脱炭素化にかかる具体的な取組みをさらに推進するため、「ゼロカーボンシティ推進課」を設置します。

健康危機への対応・施策を強化するため、感染症対策や食の安全対策に取り組むとともに、災害時などに備える「健康危機対策課」を設置します。

新型コロナを乗り越えた未来の豊中に向かって市民・事業者の皆さまとともに力強く踏み出す時です。

令和5年度予算においては、次の3つの重点項目を柱にすえ取組みを進めてまいります。

1つめは、「子どもたちの笑顔あふれる未来のために」です。

小中一貫教育の推進や学習環境の充実など、子どもたちが夢や希望をもって、元気に学び、成長できる環境を整えます。また、生まれる前からの子育て支援など、安心して子育てができる環境づくりに取り組めます。

2つめは、「コロナを乗り越え、元気いっぱいの豊中へ」です。

新型コロナに起因する認知機能低下への対応のほか、コロナ後の社会を見据えた活力ある拠点整備や地域経済の活性化に取り組めます。

3つめは、「暮らしを便利に快適に」です。

デジタル・ガバメントの更なる推進など、暮らしのあらゆる場面における利便性・快適性の向上に取り組めます。また、民

間企業や他の自治体と連携しながら、地域課題の解決や市民サービスのさらなる向上に取り組みます。

市政の運営にあたっては、平和主義、民主主義、基本的人権の尊重という憲法の理念や自治基本条例の原則にのっとり、柔軟な発想と行動力、都市経営の視点をもって力強く進めてまいります。

以上の施策を含めた令和5年度の予算規模としましては、

一 般 会 計	1, 7 3 8 億	9, 2 9 8 万 3 千 円
特 別 会 計	9 2 9 億	5, 0 4 5 万 6 千 円
病 院 事 業 会 計	2 6 6 億	8, 5 1 6 万 3 千 円
水 道 事 業 会 計	1 3 5 億	6, 3 3 2 万 2 千 円
公 共 下 水 道 事 業 会 計	2 2 8 億	7, 5 0 5 万 8 千 円
合 計	3, 2 9 9 億	6, 6 9 8 万 2 千 円

で、前年度予算と比べまして、全会計では4.0%増、一般会計では2.1%増となっております。

現下の資源価格高騰等の影響により、自治体の財政運営は厳しさを増しております。一方で、同様に影響を受けている

市民・事業者の皆さまに対し、行政サービスの持続と支援策の実施は自治体の使命であります。併せて、本市の未来の創造のための投資も行っていかなければなりません。「創る改革」をこれまで以上に強化し、財源創出および地域経済の好循環に結びつけていきます。

それでは、基本政策の6つの柱にそって、主な内容につきまして、順次ご説明を申し上げます。

子育て・教育〔健やかに育ち、楽しく学ぶことができるまち
とよなか〕

まず、「健やかに育ち、楽しく学ぶことができるまち とよ
なか」です。

教育については、令和5年度を本格的な小中一貫教育の元
年ととらえ、子どもたちへの学びの充実をめざし、全市展開
を推進していきます。4月には本市初となる義務教育学校
「庄内さくら学園」が、いよいよ開校します。義務教育9年
間を通じた特色ある教育を実施するとともに、地域とつなが
る学校運営を進めます。

児童生徒一人ひとりに合わせた学習支援による学力向上を
図るため、5、6年生における教科担任制の充実をはじめ、
放課後や土日を活用しながら実施している学習支援の対象校
を全中学校および義務教育学校に拡大します。

支援の必要な児童生徒に対しては、一人ひとりの状況に応
じた最適な学びの場を確保し、通級指導教室の増室や支援教
育コーディネーターの育成などにより、子どもの可能性を最

大限に伸ばします。

新型コロナの影響などを受けて、不登校の児童生徒数は令和2年度から3年度にかけて急増しています。別室登校支援員やスクールカウンセラーなどによる校内支援体制を強化し、学校生活に不安を抱えている児童生徒に寄り添いながら、通学や自立に向けた支援を充実させます。

地域と一体となった特色ある学校づくりを進めるため、コミュニティ・スクールを小中学校および義務教育学校あわせて30校に拡大します。

児童生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができるように、部活動の地域移行に向けた調整や、音楽などの文化芸術にふれる機会を提供します。

また、温水プールや体育館などの個人使用料について、小学生は無償化し、18歳以下は半額にします。これにより、小学生はすべての公共施設の個人使用が無料で利用できるようになります。

子育てについては、改正児童福祉法に規定する「こども家

庭センター」を府内で初めて、法施行に先立ち、4月に「はくぐみセンター」として開設します。妊産婦、子どもとその家庭に対し、母子保健、児童福祉、障害児支援、そして学校教育とも一体となった全国においても先駆的な支援体制のもと、ニーズに応じたより確実な支援を届けます。

本センターでは、いち早く取り組んできた妊娠届出時の医療職による全数面接や、出産後の乳児家庭全戸訪問など伴走型相談支援を確実に行うとともに、家事・育児援助を拡充します。

また、生まれる前からの子育て支援を充実させるため、支援が必要な妊婦の初回産科受診料を補助するとともに、妊婦健康診査の助成回数および助成額を拡充するなど、府内市町村の中でもトップクラスの支援を実現します。

さらに、今年度モデル実施していた支援ニーズの高い子どもの居場所・相談支援拠点事業を本格実施し、学習支援や食事の提供、専門職員による子ども・家庭への支援を充実させます。

子育てしやすい環境の充実のため、待機児童ゼロに引き続き取り組みます。また、府内では先進的な取り組みとして、第

二子以降の認可保育施設の保育料を無償化します。さらに、新たに庄内駅前及び医療保健センターで休日保育を実施します。

学校等の給食費などについては、物価の高騰による影響が保護者の皆さんに及ばないように、引き続き支援してまいります。

図書館については、もっとも利用者の多い公共施設としてのポテンシャルを活かし、従来の枠組みにとらわれず、中央図書館を核に、社会教育さらには、まちづくりの一翼を担う拠点にしていきます。その実現に向け、新たなサービスの展開として、交通利便性の高い豊中駅にサービスポイントを設置します。また、自習室の設置、一時保育の実施など、子どもから大人まで誰もが、さらに利用しやすい環境を整備します。

災害・感染症対策〔安全、安心に暮らせるまち とよなか〕

次に、「安全、安心に暮らせるまち とよなか」です。

地震や台風、新型コロナなど、これまで培った経験やノウハウを活かした災害・感染症対策を進め、市民の安全・安心

な暮らしを実現します。

危機管理体制の強化としては、災害や新たな感染症などの緊急時に人材を確保するための医療人材登録制度を創設します。また、災害時に適切な避難行動がとれるよう、デジタル・ハザードマップと連動したマイ・タイムラインの作成支援ツールを構築します。

救急・消防については、災害対応ドローンの令和6年度からの本格運用に向けて、ドローン本体及び関係資機材の整備を行い、大規模災害時の対策強化を図ります。

上下水道事業については、安全に、安心して利用できるよう、計画的に施設の改築更新・長寿命化・浸水対策等を進めます。また、受水槽式から直結式給水方式へ切り替える助成金制度を、府内で初めて創設します。

病院事業については、地域の急性期医療を担う中核病院として、救急専門医の配置、がんゲノム医療センターの設置など、より専門性の高い医療を提供します。また、入院前から退院後

の地域医療機関との連携までトータルでサポートする患者総合支援部を設置するなど、市民ニーズにあった、より受診しやすい医療環境を整えます。

まちづくり〔選んでもらえるまち とよなか〕

次に、「選んでもらえるまち とよなか」です。

関西でも有数の立地特性と交通利便性のポテンシャルを活かした、にぎわいのあるまちづくりを進めます。

北大阪の中核的な都市拠点である千里中央地区については、さらに魅力的なまちへと生まれ変われるよう、東町中央ゾーンの土地区画整理事業の推進に加え、新たに歩路橋を設置するなど市民ニーズに応じたインフラ整備に取り組みます。さらに、千里中央公園においては、飲食店舗の運営をはじめ、公園施設の整備に取り組み、にぎわいや、くつろぎの空間を創出します。

南部地域については、今月オープンした庄内コラボセンターを拠点とした地域活動をはじめ、学校跡地の有効活用や神崎川駅周辺整備に向けた取り組みなど、新たな魅力を創造しながら、

本市を牽引するまちへと発展させます。

駅前を核としたまちづくりとして、服部天神駅では、令和7年度の完成をめざし、地域の顔となる駅前広場の整備に取り組みます。

豊中駅、岡町駅周辺では、魅力ある都市拠点の形成をめざし、地域のまちづくり活動を支援するとともに、豊中駅前再整備構想の実現化に向けて地元協議を進めます。

緑地公園駅周辺から曾根駅周辺、大阪国際空港周辺までの東西軸では、拠点施設や沿線でのイベント実施など、関係団体や商店などと連携しながら、にぎわいを創出します。

時代のニーズに合った暮らしやすいまちの実現に向けて、バリアフリー化など安全で快適な移動空間の創出、乗合タクシーなど公共交通環境を充実させます。

加えて、ゼロカーボンシティの実現をめざし、公共施設への太陽光発電設備の整備を進めるなど、電力の地産地消に取り組みます。

健康・共生 [いきいきと暮らせるまち とよなか]

次に、「いきいきと暮らせるまち とよなか」です。

福祉先進都市として、多機関連携と庁内体制の強化により、一つの課題をきっかけに、その背景にある複合・複雑化する問題についても適切な支援につなげます。

年々高まる医療・介護ニーズに応え、誰もが住み慣れた家や地域で安心して暮らし続けられるよう、在宅医療体制の強化として、在宅医療を担う医師の負担を軽減するシステムを構築します。

「福祉で働くならとよなか」として選ばれるまちをめざし、介護・障害福祉サービスの人材確保策として、資格取得支援および市内事業所へ就職した際の応援金給付を行います。

相談支援については、福祉や医療、就労など多機関協働を強化し、複数の課題を抱える方への支援計画に基づいた総合的なサポートを確実に提供できる体制を構築します。また、今月オープンした「しごと・くらしセンター」では、生活困窮者が抱える課題や女性の再就職、フリーランスをはじめとした多様な

働き方に関する相談など、仕事とくらしにかかる支援を一体的に行います。

認知症対策については、若年層や働く世代に重点を置いた認知症予防事業に着手するとともに、早期発見や重症化防止を図る医療体制の構築に取り組みます。

魅力活力・躍進〔魅力と活力あふれるまち とよなか〕

次に、「魅力と活力あふれるまち とよなか」です。

今年サンマテオ市との姉妹都市提携60周年を迎えます。若い世代の新たな取組みにつながるよう、市民の皆さんとともに記念事業を実施します。

産業振興については、人手不足に悩む市内事業者の多様な人材確保やスタートアップを支援します。また、地域経済の好循環を図るため、デジタル地域ポイントの利便性をさらに向上させます。

大阪国際空港については、周辺地域の活性化のため、原田緩衝緑地整備の設計に着手するなど、新たなまちの魅力スポ

ットの創出に向けた取組みを進めます。

困難な問題を抱える女性を一元的に受け止め支援していくための体制を強化するとともに、外国人市民への支援として、窓口における多言語通訳システムの導入など、多様性を尊重するまちづくりを進めます。

変革〔持続的で豊かなまち とよなか〕

最後に、「持続的で豊かなまち とよなか」です。

デジタルの活用や民間企業等との連携により、市民サービスのさらなる向上を図ります。

市民の皆さんが、いつでも、どこでも、快適にサービスを受けられるよう、行政手続きのオンライン化100%を今年度に達成します。引き続き、オンライン手続き等の質の向上に取り組むとともに、次世代モビリティを活用した社会実験など、地域や暮らしのあらゆる場面においてデジタルの活用を進めます。

公民学の連携のもと、民間企業や大学等の技術やノウハウ

を活用しながら、地域課題の解決やサービスの質の向上、さらには、まちの新たな価値の創造につなげていきます。

人材戦略については、昇格基準の見直し、民間専門人材の活用や外部組織との人材交流の充実など、これまでの取組みをさらに発展・強化させ、ダイバーシティを推進するとともに、職員のやりがいや意欲の向上につなげます。

政策の実現を支える財源の創出にあたっては、従来になかった発想に立ち、新たな視点での事務事業の見直し、市有財産の有効活用、税収向上策などに取り組みます。

以上、極めて概括的ではありますが、基本政策にそって内容を説明させていただきました。

本日、ご提案いたしました予算案およびその他の諸議案につきまして、関係職員からご説明申し上げますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。